

黄庭堅「外集」「外集詩注」「外集補」考

—宮内庁・内閣文庫藏宋元刻本に関連して

加藤 国安

はじめに

黄庭堅の著作集やその「詩注」が、どのようにして成立したのか。この間の経緯は少しく記録が残っており凡そは分かっている。『四庫提要』やその基になった『翁方綱四庫提要稿』①の該書の項を見れば、「山谷集」三十卷、「山谷外集」十四卷、「山谷別集」二十卷等について、また「内集注」二十卷、「外集注」十七卷、「別集注」二卷について明快に解題がなされている。その内容は略すが、今日では黄宝華著『黄庭堅評伝』（南京大学出版社 一九九八）「附録—黄集的版本」や、祝尚書氏の『宋人別集叙録』（中華書局 一九九九）巻十一に詳細な報告があり、関連書籍を網羅的に把握している。ただ書誌

学上の論述であるため、当然のこと山谷年譜や個々の作品に即した解釈はない。黄庭堅の早年期の詩を事跡に即して精読するには、右の版本を押さえた上で「外集」「外集詩注」「外集補」の三種の外集を開かねばならない。この作業上有益なのは、鄭永暎氏の『黄庭堅年譜新編』（以下、『年譜新編』 社会科学文献出版社 一九九七）「作品編年」であり、たとえば仁宗嘉祐六年（十七歳）「清江引」では、『外集』巻一とある。この『外集』とは四庫全書本を底本とする。四庫全書本は、「山谷集」三十卷、「山谷外集」十四卷、「山谷別集」二十卷、「山谷詞」一「山谷簡尺」一「山谷年譜」三十卷からなり、『年譜新編』の記述はその「外集」巻一の意である。

『年譜新編』が四庫全書本を底本としたのは、明・嘉靖刻

本『豫章先生文集』という山谷集史上きわめて重要な本をもとにしていることによる。すなわち本書が、宋人が蜀刻本を献上した内閣所蔵の抄本をもとにしていることに加え〔②〕、それまでの「内集」「外集」「別集」の三テキストを初めて統合し、かつその基づいた淵源も明示する形で刊行されたことによる。ただ宋蜀刻本が元とはいえ原書との繋がりには間接的である。

次に、詩注本の場合だが、中華書局『黃庭堅詩集注』や上海古籍出版社『山谷詩集注』（中国古典文学（基本）叢書、とも二〇〇三）―「詩集注」「外集詩注」「別集詩注」「外集補」「別集補」を収録―が刊行されている。ただし外集に関していうと、「外集詩注」に注はあるが、「外集補」にはない。『年譜新編』はこれらの書籍よりやや刊行が早いので、各書との対照表はない。また『年譜新編』に掲げられる順に、三種の「外集」の諸作が配されているわけでもないから、利用上甚だ不便ではある。両叢書のうち上海古籍本「前言」はかなり詳しく、三種の「外集」の書誌情報を掲載している点は有益である。加えて、『黃庭堅全集』（四川大学出版社 二〇〇二）という全集ものも出ている。これは光緒二十年、義寧州署刻本『宋黃

文節公全集』（別名『山谷全書』）を底本に、「正集」「外集」「別集」「続集」の他、附録の「山谷簡尺」「豫章先生遺文」等をもとにした「補遺」を追加したものである。なおこの「外集」と四庫全書本のそれとは全く異なるため注意が必要。その上、作品を相互比較するのに「篇目対照表」がなくいささか手間がかかる。現在、右の諸本の「外集」「外集詩注」「外集補」の比較を円滑に行うのは困難なのである。前稿〔③〕において、作品ごとに書名・巻数を列挙した所以である。

これらの「前言」に取り上げられる資料のほとんどは、中国国内の版本であり、我々がそれを直接手にとって確認することは容易でない。また三種の「外集」の全体像に即した平易な記述もない。その必要が生じた場合は間接的な書誌情報の中を右往左往しなければならぬ。山谷集のテキストは多種多様にわたるので、できるだけ三種の「外集」の相互の異同について、よく理解しつつ作品を精読する必要がある。だが、この点の報告は意外に概略的である。とくに「外集」を扱う場合、我々日本人が留意すべきは、前述したように四庫全書本が宋蜀本の抄本よるとはいえ、『現存宋人別集版本目錄』〔④〕の報告にあるように、今日、宋本として中国に現

存するのは正集のみ（四部叢刊本の宋・乾道刻本『豫章先生文集』など）であり、『外集』の宋本系はわが日本にしか残っていないということである。我々はその資料的重要性をさほど認識していないのではないか。

実際、小論を書くにあたり、参考にし得たものは至って少なかった。笈文生・野村鮎子氏『四庫提要北宋五十家研究』・黄庭堅集は、書誌について詳細な注記をし、各序跋も紹介されきわめて有益だった。また浅見洋二氏「黄庭堅詩注の形成と黄芎『山谷年譜』」校勘から生成論へ」は〔⑤〕、「外集詩注」と黄芎『山谷年譜』との関係に言及する。これらの成果を踏まえつつ、小論では、三種の「外集」の関係と日本の稀覯本について、さらに詳細に報告したい。

一 「外集」の成立

「外集」を編纂した李彤（熙寧五年（一〇七二）没の同名の人物とは別人）〔⑥〕の意図については、任淵『山谷詩集注』巻首の「目錄」内の黄山谷年譜に掲げるのが最も早い。すなわち第十六巻の徽宗・崇寧元年（一一〇二）、黄庭堅五十八歳。

岳陽樓に登り、有名な「雨去つて岳陽樓に登り君山を望む」を詠んだ後、二月初六日「巴陵自り平江・臨湘を略して通城に入る。日として雨らざる無し。黄龍に至り清禪師に謁し奉る」の題下にこうある。

巴陵・平江・臨湘、皆岳州に属す。通城は鄂州に属す。黄龍山は洪州の武寧に在り。李彤・季敵の「豫章集の後に書す」に云はく、「先生 巴陵自り道を通城に取り、黄龍山に入り、清禪師の為に南昌集を徧閲し、自ら去取す」と。即ち此の時なり。

この記述は、任淵の年譜を継承した黄芎『山谷年譜』巻二十九〔⑦〕の崇寧元年の本詩の題下にも、「按ずるに蜀本詩集注に云はく」として、以下、任淵の右掲の文章がそのまま引用される。黄芎がこの「蜀本任淵注本」を見ていたことは、「蜀本詩集任氏所注」（巻一「清江引」題下の「營營聞」云々の条）「蜀本詩集任氏旧注」（巻七「古風二首上蘇子瞻」題下の「按」条）等と述べられることから確認される。ただし任淵の右の記述だが、じつは李彤の「豫章集の後に書す」を簡略化しての引用であり、これより詳しい文章が、黄芎『山谷年譜』巻一の嘉祐六年「營營聞云々」条、及び「山谷外集詩注」巻一「溪

上吟」題下の史容注に「外集之末跋に云ふ」として引かれている。ただ史容注は黄營のと比へ十字少なく、文字の異同も少しある。結局、最も多いのは黄營年譜(巻一)である。

形 囊さきに聞く、先生 巴陵よ自り道を通城に取り、黄龍山に入り、雲窓ばんげくに盤礴ばんぼく(くつろいで逗留する)し、清禪師の為に南昌集を遍閲し、自ら去取する有りて、仍ほ旧句を改定すと。形 後に此の本を交游の間に得て、用もて是正す。其の「予の詩に非ず」と言ふ者五十余篇、形

亦た嘗て他人の集中に見るは、輒ち己にに除去す。其の「用ひず」と称せる者は、後学、安んぞ敢へて棄遣せん。今「外集」十一巻より十四巻に止ま「至」るは是なり。〔⑧〕

すなわち、黄庭堅が通城に入ったものの雨続きもあってか、黄龍山に行き清禪師(靈源惟清)の所へ行き、禪師が持つていた黄庭堅の初期の作品を集めた『南昌集』を見て直したり、旧句を改めたりしてやった。この靈源惟清という人物だが、『年譜新編』元祐七年の「按」に、『羅湖野録』(宋・釋曉登撰 卷一、「太史黄公魯直、元祐間に家の艱に丁あひ、黄龍山に館し、晦堂和尚に従ひて遊ぶ。死心新老・靈源清老と尤も方外の契り篤し」(『四庫全書珍本』第十一集、また『石門文字禪』

卷十九「死心禪師舍利贊」に「余(釈惠洪)は禪師を知らざるも、靈源は法門の畏友と為し、山谷は禪林の奇秀と為す」(四部叢刊)等と記されるように黄庭堅とは禪友だった。黄庭堅も靈源を「靈源大士は 人天の眼(一この世の眼目)」(前掲「巴陵自り平江」詩)と称える間柄だった。その黄庭堅の手批本『南昌集』を李彤が後に(清禪師と?)「交游の間に得て」、さらに改訂を加えた。先生がこれは「自分の作ではない」と述べた五十余篇で、李彤自身も他人の作品集で見ても明らかに本人のものでないのは削除した。しかし先生が自分の作でも「採用せず」と称したものについては、後学のためになることを思いあえて廃棄にはせず、「外集」十一巻より十四巻という形で末尾に収録することにしたのである。黄庭堅の指示は具体的に確認はされないが、ともかくもここに「外集」の成立経緯が明記されている。

さらに十巻部分の成立についても記録が残されていて、史容の「山谷外集詩注引」にいう、

山谷、自ら莊周なに仿ひて其の詩文を内外篇に分かたんと欲すと云へば、意は固より此を去り彼を取るに非ざるに在りし有り。今、内集の詩に已に注有るも、外集は未だ

しなり。去取する所有るが若きを疑ふは、これ山谷の意ならんや。秦少游、李德叟に与へし簡に云はく、「黄魯直の此に過ぎり、為に留まること兩日。其の「散帚」「焦尾」の兩編、文章は高古にして、邈然として二漢の風有り。今時の交友の中、文墨を以て自ら業とする者、未だ其の比を見ず」と。又、參寥に簡して云はく「魯直 近ごろ此れ従り太和令に赴くに、渠の新詩一編を得たり。高古絶妙にして、吾が属に未だ其の比有らず。僕頃自ら撰らずして、妄りに之と後先して駆けん」と欲するも、今乃ち遠く及ばざること甚しきを知る」と。太和に赴くは蓋し元豊庚申の歳にして、「焦尾」「散帚」は即ち「外集」の詩文なり。其れ時輩の推す所を為すこと此の如し。建炎の間、山谷の甥洪玉父、胡少汲の為に「豫章集」を編み、独り元祐の入館後の所作を取るは、蓋し必ず謂ひ有るも、未だ拠依すべからざれば、此れ注を続けること已むを得ざるなり。因りて少游の語を以て篇首に冠す。其れ作詩の歲月は別に銓次を行ひ、考ふべからざる者有らば、悉く皆見を附す。旧は舛誤多く、略ぼ是正を加ふるも、餘は且つ疑ひに従ひ、以て博識に俟つ。〔9〕

秦少游(秦觀)が、元豊三年(一〇八〇)十一月十五日に、黄庭堅の叔父李常(公拱)の甥の李德叟(名は彭 李布の子)に与えた書翰。秦觀はそれに先立つ十月、黄庭堅と天長(安徽省天長市)にて会い、「散帚」「焦尾」の二編を見せてもらい感嘆する。元豊三年は、元祐元年(一〇八六 四十二歳)に黄庭堅が秘書省校書郎に任命され、退聽堂に入居する前のことであるから、二編とは当然「外集」の詩文になる。この「散帚」「焦尾」の二編が「外集」十巻の元になっているのである。

二 「外集詩注」の分体本と編年本

史容が「外集」に注をつけた際の事情も記録にある。

書 世に存するに、唯だ六経・諸子及び遷固の史のみ、其の下方に注する者有り。其れ古今の変、詁訓の相通ぜざるを以てなり。而して今人の文は、今人乃ち随ひて之に注すること、則ち蘇黄の詩自り始まるなり。…山谷の詩は蘇と律を同じくし、語は尤も雅健にして、援引する所は乃ち蘇より多し。其の詩集は已に任淵・史会更〔10〕の之に注する有り。而れども公の自ら編み謂ふ所の「外

集」は、猶ほ通ずること易からざれば、史公儀甫遂に継いで之が為に注す。上は六経・諸子・歴代の史自り、下は釈老の藏、稗官の録に及び、語 闕渉する所 尽く究めざる無し。予 成都に官し公の子叔廉より得て、夜之を閲す。

其れ山谷の詩に於けるや、既に疎理を悉くし復た凝結する無し。古文・旧事、公の注に因り發明する所多し。夫れ古人の書を読むは、之を心に得、之を手に応ずるのみにして、固より区區として之を簡冊に采り、而して後に之を用ふるに非ざるなり。而して之が為に注するは、乃ち群書に即して其の自ずから來たる所を究むれば、則ち注する者の功は作るよりも難しけれども、公は博洽の能を以て、乃ち作者に随ひ之が為に訓釈す。此れ其れ先輩を追慕し、加えて後学を恵むの意にして、殆ど世俗の能く識る所に非ざるなり。

公は蜀の青衣の人にして、名は容、薊室居士と号し、仕へて太中大夫に至り、晩に事を謝し、書を著して自ら休まず。嘗て「輔韻」及び「三国地名」を為し、皆 極めて精密なり。今年 七十に余るも、耳目は清明、齒髮

は衰へず。它日 世に伝はるもの、又 將に數書に止まらざるのみ。

嘉定元年十二月乙酉 晋陵の錢文字序す

かつての古典はかなり時間を経て意味が分からなくなつてから注を付したが、今は現代人の作にすぐ注を付ける。これは蘇軾・黄庭堅のときから始まつた。ことに黄庭堅の詩は蘇軾よりも博搜であるため、(注はきわめて有益で)すでに任淵らの注がある。「外集」もやはり難しいので史容が注を付した。その注記の範囲はきわめて広く究めないものはない。自分は成都で役人をしていて、史容公の息子の叔廉から本稿を得て閲読したが、見事な出来映えである。昔の人の本を読むというのは、心の行くままにまた手の趣くままに行うのがよく、あれこれ心を碎いて書物を調べまくりそれから読むというのではない。だが、注を付けるということは、群書に通じていないと語の由来は分からぬ。注者の苦勞は作者よりも大となるが、史容は博学を生かし作者の思いに即してそれを成し遂げている。ひとえに先人を敬慕しかつ後学の役に立たんとの思いからだ。云々。

これは嘉定元年(戊辰 一一〇八)、錢文字が史容「外集詩注」

に序したものの。これが「外集詩注」の初刊本であり、また通称「蜀本」と呼ばれる。なおこの時点ではまだ編年本ではなかつたことが、次の史容の孫・史季温の跋文により分かる。

先大父薊室先生 注する所の「山谷外集」詩は、脱藁の日に、永嘉の白石銭先生文季 之が為に序引す。木を録ること眉に於いてす。蓋し嘉定戊辰の歳なり。是の書 已に世に行はる。其の後 大父の林泉に優游すること十年に近し。復た諸書を参し、之が為に増注す。且つ山谷の出処の歲月を細考し、別に銓次を行ひ、復た旧集の古律詩を以て拘と為さず。考訂の精しきこと十の已に七八なるも、其間の尽く知るべからざるは之を本年に附す。蜀版は已に毀かれ、遺藁 幸ひに存す。今 之を閩憲の治に刻す。庶はくは学ぶ者と之を共にせんことを。并せて大父の実録を以て本伝に附見す。

淳祐庚戌嘉平旦日、孫朝請大夫 福建路提點刑獄公事
季温百拜謹跋

すなわち、錢文季（季）は「子」とも記される）が序文を寄せてから十年近くが過ぎた頃、大父の史容はなおも諸書を閲し増注に腐心していた。黄芻『山谷年譜』等もよく検して、

例えば「外集詩注」卷一「溪上吟」注に、「按黄芻年譜…云」、同「次韻十九叔父台源」注に「黄氏年譜…」等と記すように、その「歲月を細考」する。また旧著のように古詩・律詩に分ける体裁にも拘らなかつた。七八割は詳しい考訂を行ったが、なお明確でないものは本年に付随させる形で並べた（この意味明確ならず、待考）。蜀版（初刊本）はすでに焼却されたが、幸いに遺稿は残っている。今、閩憲にて刻されるこの書籍を皆と共有できたらと願う、云々。

史容は、初刊本が出てから十年過ぎた頃に修訂本（閩憲本）を自ら作っていたが、それは増注以外に初刊本が「古律詩」に分かつていたものを、現在通行する編年体本に改めたものでもあつた。その論拠が、前掲「史容引」の「其れ作詩の歲月は別に銓次を行ふ」である。この「史容引」は修訂本のために書かれた文章だったのである。これが淳祐庚戌（十年一二五〇）、孫の史季温の時に閩憲から刊行されたということになる。

三 日本・宮内庁書陵部藏『山谷外集詩注』

時、至元乙酉、文江の泉溪の後学羅嘉績、拜手して識す。
歲月

蜀本・閩憲本は、ともに原刻本は現存しない。が、蜀本の系統を引く日本・宮内庁書陵部藏元刊本『山谷外集詩注』は、現存する宋本系「外集詩注」の最古のものであり、四部叢刊続編にも収録されている。本書の冒頭には、「史氏注山谷外集詩序」（晋陵 銭文子）、「山谷外集詩注引」（晋神 史容）の順で並び、続いて「山谷外集詩注目録」がくるが、その末尾に本書を刊行した元・羅嘉績なる人物の梓語八行があり、そこには本書が蜀本の善書に拠つたものであることが記されている〔⑪〕。

書市の刊する所の山谷詩は、「内集」に止まり而して「外集」缺けたり。草まりし後、「外集」を併せんとするも板存せず。本齋、昨「内集」を続刊すと雖も、毎に「外集」の未完なるを以て欠事と為す。今、蜀中の「外集」の善本を得たり。史君容撰注す。重ねて新たに繙梓して、同志と之を共にせん。庶幾はくは、内外の兩篇、相輝映を為さんことを。莊周は美を前に於いて専らにするを得ず。先生の以て美を後ろに於いて儷ぶべしと云ふ。

書店の刊行する山谷詩集はいつも「内集」ばかりで、「外集」が欠けていた。王朝が宋から元に改まった後で、その「外集」を合本にしようと思つたが版木がない。本書店が昨年「内集」を続刊したが、いつも「外集」がないのを遺憾としていた。ところが今「外集」の善本の蜀本を入手できた。かの史容注本である。これを上梓して同学の士と分かち合いたい。以後、山谷の内外の兩篇ともに輝いてくれんことを。史上、莊子は（内外篇ともに輝くという）譽れを独り占めすることができなくなつた。黄先生またその譽れを有することになつたからである」と記す。末尾は「至元二十二年（二二八五）、文江の泉溪の後学羅嘉績、拜手して識す。某年某月」と結ばれる。ここに蜀本に拠つた旨、明確に記されている。なお「山谷外集詩注目録」の末尾に、「建安熊氏／万卷書堂」という二行の一方形の木記がある。建安は出版業の中心地だつた福建の建陽県に相違ない。ここにはかの余仁仲氏の万卷堂があつたが、万卷書堂と同一なのかは未詳。また張秀民氏の示す「建安書坊四十二家」中には〔⑫〕、「熊氏衛生堂」「建安万卷堂」「麻沙

万卷堂」等があり、「建安万卷堂」からは南宋本『王梅溪集注分類東坡先生詩集』が刊行されているが、これも関連は不明。これが羅序にいう「本齋」なのか、しばらく措く。

この宮内庁蔵本には張元済の跋文が載せられていて、本書が例の眉州で刊行された蜀本の翻刻であり、世に知られない貴重なものであることを紹介する〔13〕

此れ日本帝室圖書寮蔵の元の至元乙酉の建安の重雕蜀本なり。首に錢文字の序、次に史容の引、次に総目あり。

引の後に元の羅嘉績の刻書の識語、木記八行有り。目後に「建安熊氏万卷書堂」の牌子の一方なる有り。明以来より著録を見ず。蓋し即ち今行はるる四庫の十七卷本、容の孫・季温の跋中に云ふ所の嘉定戊辰、眉山に鏤梓せる蜀本ならん。蜀版は宋世に毀し、当時 伝本已に罕なり。此れ至元の翻刻為り。世に人の知る無し。字画縝密、真に所謂元初の刊本にして宋本に比せらるる者なり。書凡そ十四卷、詩注二卷、約「外集」原本の一巻に当つ。明本「外集」を取勘するに、適に卷七に尺きて止まり、首尾起訖、一一符合し、悉く李彤の原編の古律分体の旧に依る。原本卷八より十に至るは文為り、十一より十四

に至るは山谷晩年の自刪の詩にして、彤の附存する所の者なるも、此れは皆未だ録さず。明本「外集」卷二「和甫得竹數本」(「詩注」卷三の末に当つ)張元済原注)の後に「寄題欽之草堂」一首、「和答梅子明」一首有り。卷四「贈陳師道」(「詩注」卷八に当つ)の後に「松下淵明」一首有り。卷七「送高士敦赴成都鈐轄」(「詩注」卷十四に当つ)の後に「次韻子瞻元夕扈從端門」三首有り。此の本の「詩注」に皆之れ無きなり。或いは宋時の「外集」の伝本に異なる有りて、未だ必ずしも刪落する所を容れざるなり。

張元済の言を、改めて宮内庁蔵「外集詩注」全十四卷及び明嘉靖刊本の四庫全書『山谷集』「山谷外集」十四卷で確認すると、「外集詩注」卷二が「外集」卷一に同じ。「外集詩注」卷三四が「外集」卷二にほぼ同じ(張元済の跋文にいうように「外集」が二首多い。なお張原文では、「外集」卷三「詩注」卷三末「和甫得竹數本」云々と表記され、「外集」卷二は「詩注」卷三末に当つとも読めそうだが、宮内庁本にあたってみると「詩注」卷三末にある「和甫得竹數本」詩がの意と分かる。以下の張の割注も同じ)、以後順に卷五六が卷三にほぼ同じ(「外集」が一首多し)。卷七八が卷四にほぼ同じ(「外集」が一首多し)。卷九十

が巻五に同じ、卷十一・十二が巻六にほぼ同じ（「外集」が一首多し。なお黄大臨の詩一首も多し）、卷十三・十四が巻七にほぼ同じ（張元濟の跋文に掲げるほか、「外集」は四首多し）。つまり「外集」一卷分が注記で字が増えた分、「外集詩注」二卷分に相應しているのである。「外集」の内容を詳しくいえば、卷五までが古詩、卷六・七が律詩、卷八・九哀文、卷九・雑文、卷十・書雜文であり、ここまでの詩七卷に注を付したのが「外集詩注」十四卷と確認される。

以下「外集」卷十一・十二が古詩、卷十三・十四が律詩で、李彤が『南昌集』をもとに追加した部分である。

この四卷について、史容は採録せず注を付けなかったが、後に武英殿聚珍叢書に「山谷詩注」を収める際に、注のあるのを「山谷外集詩注」十七卷、ないのを「山谷詩外集補」四巻と分かった。以後、このように分離する型が広く流布し、冒頭所掲の兩種の中国古典文学叢書系の『詩集注』もこの立場をとる。

ただし宮内庁本には注意すべき点が若干ある。まず祝尚書氏も述べるように（前掲書 五三五頁）、冒頭に修訂本向けの序たる「史容引」を掲げ、「作詩の歲月は別に録次を行」つ

たと編年体への改編を述べるのに、実際には「古詩」「律詩」の古い分類―蜀本すなわち初刊本―の形態になっているからである。羅嘉績らかせきが誤まって「史容引」を掲載してしまったのだらう。次に、黄宝華氏は宮内庁本の注記について二例示し、その不確実さを指摘する（「前言」九〇―十頁。すなわち張元濟の「嘉定戊辰、録梓眉山之蜀本」との結論に疑問を呈し、本書は「已経刪削」との見解を示されるのである。

ともかくも本書の存在により今日、宋蜀本の「原型」を窺うことができるのは貴重であり、この点は黄宝華氏も評価し、氏の『山谷詩集注』校勘記に随時宮内庁本が「元至元本」として掲げられている。ただその指摘に漏れがある事例もあるし、何よりもまだその詳しい考察がほとんどないのは惜しまれる。

四 日本・内閣文庫蔵『豫章先生文集』

次に、内閣文庫蔵『豫章先生文集』三十巻、外集十七巻だが、これも存在自体は知られているが、その内容が取り上げられたことはほとんどない。現物を同文庫で確認すると全七

冊あり、第一冊外題には「山谷集 五之九／卷一至卷四卷十至卷十五□」(□は、缺の字)と墨書され、第二冊「山谷集

十六七／卷十八至□十□□」(□の下は、卷十八至卷十九缺)、

第三冊「山谷集 二十之□／卷二十三缺」(□は二)、第四

冊「山谷集 二十四之六／二十七以下缺」とあり、計十二卷

が現存する。第五冊目からは外集で、「山谷外集 卷一至卷四

□／五之七」(□は缺)、第六冊「山谷外集 八九／卷十至卷

十三缺」、第七冊「山谷外集 十四五」と墨書され、計七卷

が現存する。字が薄くなって判読できないものは□で表記し

たが、内容や巻順からすべて推測可能である。

さて『内閣文庫漢籍分類目録』(一九五六)、同改訂版

(一九七二)が「外集」を全十七巻と記し、卷十六・十七を「缺」

とするが、じつは全部で十五巻であり卷十六・十七は初めよ

りなかったのではないか。その理由だが、まず本書を市橋長

昭が幕府に献納した当初から全七冊しかなかったこと。そ

れは長澤規矩也氏藏の市橋藏書目「黄雪園書目 藁本」に

「○宋板黄豫章全集十三冊闕七冊」とあることで確認される

〔14〕。次に、その第七冊目が「山谷外集 十四五」とのみ記

され、第四冊目の「二十七以下缺」のような「以下缺」が記

されていないこと。三点目は、「外集」第五六七冊の配列を四庫全書本と比べて見ると気づく。

四庫全書

内閣文庫 (詩題で数える)

卷一―卷四 賦・古詩

欠

卷五 古詩

卷五 古詩 (三首欠)

卷六 律詩

卷六 律詩 (四十八首欠)

卷七 律詩

卷七 律詩 (六十二首欠)

卷八 墓碑銘

卷八 絶句

卷九 雜文

卷九 哀詞墓表など

卷十 書雜文

卷十―卷十三 欠

卷十一―卷十四 (外集補) 卷十四 (外集補卷三)

卷十五 (外集補卷四)

内閣本の卷五から卷七までは、四庫本に比べかなりの欠落作品が見られる。一方、四庫本にはない「絶句」の項が

内閣本の卷八に独立して設けられ、各巻の三首・四十八首・

六十二首の欠落作品がここに一括してまとめられている。す

なわち、内閣本は律詩と絶句を分けた体裁になっていて、そ

の分だけ一巻多くなっているのである。また四庫本の卷

十三・十四と内閣本の卷十四・十五が全く同一の「外集補」卷

三・四にあたることが確認され、そこから内閣本卷十二・十三が各々「外集補」巻一・二であることが推測される。ということは、内閣本の欠本巻一から巻四も四庫本と同じ構成なのかと想像が及ぶ。これを前提にすると、両者の決定的な違いは、「絶句」の巻を単独で設けたか否かにあろう。これにより四庫本十四巻と内閣本十五巻の差が生じたのだと考えられる。すなわち内閣本の巻十五は「外集補巻四」にあたり、外集はこれ以上はなく完結しているのである。以上を総合するに、『内閣文庫漢籍分類目録』が「外集」を全十七巻とするのは何かの間違いか、あるいは「別集」二巻があつたのが欠本になつたかということかもしれない。

「外集」は、宋元人の著録では十四巻というのが通例だが、一例気になるのがある。陳振孫『直齋書錄解題』卷二十一「詩集類下」に「山谷集三十卷外集十一卷別集二卷」とあり、その下に「按宋史芸文志外集作十四卷」とある。この按は、「外集十一巻」と十四巻本との異同を気にしたものと思われる。また馬端臨『文献通考』卷二四四にも「外集十一巻」が記載されている。この「外集十一巻」だが、今日、十一巻本の残本がなく詳細は確認できないけれども、内閣本のように「外

集補」を除き、かつ絶句の巻を設けた「外集（詩集）」ということならば計十一巻になる。その可能性に思いを馳せるとき、本書の存在が一層貴重に思われてくる。

さて、日本のみならず中国側の記述も誤りが続いている。たとえば祝尚書氏の前著（一九九九）にこういう、

《豫章先生文集》十二卷、《外集》十一卷。兩殘帙今藏日本内閣文庫、乃近江西大路藩主市橋長昭旧藏本。

『外集』十一巻が現存するというのである。王嵐氏『宋人文集編刻流伝叢考』（二〇〇三）^{〔15〕}もまた同じ。

《外集》存卷五至十五、藏日本内閣文庫。半頁八行行十五字、左右双辺。版心有刻工名（以上《日本藏宋人文集

善本鈎沈》）

ことは『日本藏宋人文集善本鈎沈』^{〔16〕}（一九九六）という専門的な書誌調査書に遡っても全く同様である。

豫章先生文集（残本）存十二巻 外集（残本）十一巻

宋刊本

是書《文集》今存卷五至九、卷十六、卷十七、卷二十至卷二十一、卷二十四至卷二十六。《外集》今存卷五至

卷十五。（中略）

森立之氏《経籍訪古志》巻六、董康《書舶庸譚》巻六
皆著録此本。

やはり『外集』は巻五から巻十五までが現存すると誤記される。さらに関連する資料をたどっていくと、六年前の『現存宋人別集版本目録』（一九九〇）でもやはりそうである。されば近刊の嚴紹盪編『日藏漢籍善本書録』（中華書局二〇〇七）に及んでもこの記述は連綿として続く。ただ「日本重要文化財」の一文が加わったにすぎない。二十年来、宋刊本『外集』十一巻が日本に現存するという誤解が続いてきたわけだが、一体、どこからこんなミスが生まれてきたのか。そもそも本書に言及した最初は、内藤湖南・狩野直喜・鈴木虎雄や久保天随等と親交のあった董康（一八六七〜？）の日本訪書旅行（民国十五〜十六年四月）を綴った『書舶庸譚』（右掲『善本鈎沈』に示すもの）あたりかと思われる。その巻六、十二月二十日の条に「上午十時塩谷博士遺其弟子齋藤導引余等赴内閣文庫」として、『豫章先生文集』を含む七種の貴重本を掲げている。ここに「外集五至十五左右双辺每半葉八行每行十五字」云々と明記しているのである。なお森立之氏《経籍訪古志》〔17〕巻六は、「宋槧本 每卷首題豫章先生文集卷第

幾「云々」とのみ記し、具体的な巻数・冊数・欠本には言及しないので、『書舶庸譚』がその始まりかと疑われる。明らかにミスは訂正せねばならない。

さて、『豫章先生文集』巻二十六末には、寄贈者の市橋長昭（近江西大路藩主）の識語がありこう記される（筆跡は「河三亥書」、すなわち市河米庵の書）。「至宋元、蓋或有焉。長昭独積年募求、乃今至累数千種、此非独在我之為艱、而即在西土亦或不易。即長昭之苦心可知矣」なお原文は句読点なし。同文が『書舶庸譚』巻三の三月二十三日の条に、内閣文庫を訪問した時の記録としても出てくる。市橋長昭は寛政・文化年刊頃の有名な古書鑑定家・蔵書家。巻首に「西禅寺常住」と草書にて記すが、その具体的な場所は未詳。文化五年、宋元版三十種を湯島聖堂に献納した〔18〕。宋諱の慎字が欠筆であることから、孝・光宗間の刊本と考えられる。本書について森立之は「楷法端正」（『経籍訪古志』）と記している。

注

- ① 呉格整理『翁方綱四庫提要稿』（上海科学技术文献出版社 二〇〇三）
- ② 周季鳳「山谷全書序」（嘉靖丁亥による。なお寛文生・野村鮎子『四庫提要北宋五十家研究』（汲古書院 二〇〇〇）三四七頁にこの訳解がある。
- ③ 「黃庭堅釈析」（名古屋大学中国語学文学論集）第二十一輯所収 二〇〇九）
- ④ 『現存宋人別集版本目録』（四川大学古籍所編 一九九〇）
- ⑤ 浅見洋二氏「黃庭堅詩注の形成と黄芻『山谷年譜』——真蹟・石刻の活用を中心に——」（『集刊東洋学』一〇〇号 二〇〇八）、「校勘から生成論へ——宋代の詩文注釈、特に蘇黃詩注における真蹟・石刻の活用をめぐる——」（『東洋史研究』六十八—二〇〇九）
- ⑥ 呉洪沢・尹波主編『宋人年譜叢刊』（四川大学出版社 二〇〇三）中の李彤は、呂陶『淨徳集』卷二十五「李大博墓誌銘」に、「君諱は彤、字は周伯；享年五十四、実に熙寧五年春二月某日なり」とあるが、熙寧五年だと黄庭堅は二十八歳で、「焦尾」「敝帚」が編まれる年齢ではなく、これは同名の別人である。なお『山谷外集』を編んだ李彤は「山房李彤」と記され、季敵は字。一説に黄庭堅

の舅父・李常（書齋を李氏山房と号す）の子との見解が、四川大学編『黃庭堅全集』前言十頁や、王嵐『宋人文集編刻流伝叢考』（『黃庭堅集』江蘇古籍出版社 二〇〇三）一九九頁にあるが、根拠は掲げられていない。また韋海英『江西詩派諸家考論』（北京大学出版社 二〇〇五）「李彭考」では、まず李常の弟（李布）の子（李秉彝）の子が李彭と論じた上で、その弟・文若が李彤なのではと類推するが、待考。『四庫提要北宋五十家研究』三四七頁の注十三に「伝記は未詳」とある。なお李彤が「山谷外集」を編んだのは、欠筆の特色からおそらく孝宗の頃と考えられている（祝尚書『宋人別集叙録』山谷文集の項）。

⑦ 『黃山谷年譜』（曹清華校点）は『宋人年譜叢刊』（前掲）第五冊所収。なお曹点は、この「今」「外集」十一卷より十四卷に至るは是なり」とを、山谷の一文とする。

⑧ 四川大学編『黃庭堅全集』では、第四冊附録三に李彤「豫章外集末跋」として録し、「止」を「至」に作る。

⑨ 引用されるのは、秦觀「与李德叟簡」「与李參寥大師簡」で、ともに『淮海集』第三十卷（四部叢刊）所収で、史容の節録。

⑩ 「史会更」は委細は不明。「史会、更に」とも読めそうだが、文意が通じにくくなる。『山谷内集』卷十三「史彦升送春花」の題下注

に、「彦升名会、青神人、乃紹封之子」という史会では、年代的にないようだ。黄宝華氏は「史会更」を人名とする。今、これに従う。

⑪祝尚書著『宋人別集叙録』（前掲）

⑫張秀民著『中国印刷史』（浙江古籍出版社 二〇〇六）第一章宋代・元代の部分を参照。

⑬『張元濟古籍書目序跋彙編』下冊所収（商務印書館 二〇〇三）。

下冊は四部叢刊・百衲本二十四史を中心とした張元濟の古籍序跋二九〇編を収めたもの。

⑭大庭脩『漢籍輸入の文化史』「コレクター大名」（研文出版

一九九七）において、氏家蔵の市橋蔵書目との照合を通して言及される。

⑮王嵐著『宋人文集編刻流伝叢考』（江蘇古籍出版社 二〇〇三）は、平易な解説が特色。

⑯嚴紹溟編撰『日本藏宋人文集善本鈞沈』（杭州大学出版社）

⑰『経籍訪古志』卷六（国書刊行会 一九一六）。

⑱市橋長昭については、内藤湖南「寛政時代の蔵書家市橋下総守」（『同全集』第九卷「先哲の学問」筑摩書房 一九六九）が初期のものである。